

令和6年度大和高田市生活安全推進協議会総会

開催日時 令和6年5月27日（月）午前11時00分～午前11時40分

開催場所 大和高田市役所 5階会議室6及び7

役員選出

議案 第1号議案 令和5年度事業報告について
第2号議案 令和6年度事業計画（案）について
第3号議案 地域安全に関する質疑応答
第4号議案 その他

公開・非公開の別 公開

出席者 大和高田市生活安全推進協議会委員

増田武雄委員、大嶋エツ子委員、吉川淳委員

河村憲一委員、堀宏道委員、城隆委員、木村博子委員、猶原秀和委員、

中登進委員、野村成樹委員、奥亮太委員、梶木義敏委員

横田誠治委員、丹下千恵子委員

大和高田市生活安全推進協議会顧問 朝山昭彦高田警察署長

大和高田市長 堀内大造

事務局 大和高田市市民生活部長 磯尾欣也、危機管理室長 柳晃介、

生活安全課長 瀧井伸明、参事 角谷繁樹、係長 北野井暢平、係員 西辻健太郎

欠席者 安本浩平委員

傍聴人 なし

大和高田市生活安全推進協議会委員委嘱

【事務局】

只今から「令和6年度大和高田市生活安全推進協議会」を開催させていただきます。
会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます、生活安全課の瀧井でございます。
どうぞよろしくお願いたします。

本協議会は「大和高田市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、原則公開としております
ので、会議録の作成をいたします。ご了承くださいませよう、お願いたします。

まずはじめに、本協議会委員を委嘱させていただきます皆様のお手元に委嘱状を用意させていただ
いております。

今年度より2年間の任期ということで皆さまどうぞよろしくお願いたします。

市長挨拶

本日ここに、大和高田市生活安全推進協議会総会が開催され、平素より、朝山高田警察署長をはじめ皆様方に、本市の「安心・安全のまちづくり」のために、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、奈良県内の犯罪の認知件数は、昨年同期と比較しまして増加傾向にあります。高齢者を騙す振り込め詐欺などの卑劣な特殊詐欺が相変わらず多発しているほか、最近では SNS を通じた投資詐欺の発生が多く、依然として、犯罪の発生情勢は厳しいものと言えます。

このような状況から、犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指すためには、市民への情報提供をタイムリーに行い、警察への協力や子どもの見守り活動、自主防犯活動等への参加を通じ、市民一人ひとりが、地域の絆を大切にしながら、地域ぐるみで犯罪を抑止するという強い意識を持ち、犯罪の被害に遭わないための実践や工夫が大事であり、そのような意味から、本協議会の担う役割は益々重要となっています。

どうか皆様方におかれましては、それぞれの職域、地域におきまして、防犯意識の高揚と各種犯罪の防止活動にご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。結びに、本日ご出席の皆様方のご健勝を心よりご祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

朝山昭彦高田警察署長（協議会顧問）挨拶

平素は、警察活動各般にわたりまして、とりわけ地域の防犯活動や子どもの見守り活動等に対しましてご理解ご協力を賜りまして、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

とくに当協議会委員の皆様には日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現のためご尽力いただいておりますことに対しましても重ねて感謝申し上げます。

せっかくの機会でございますので、犯罪情勢について簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、県下の治安情勢をみますと、刑法犯の認知件数は4月末現在で 1943 件と前年同時期と比べますと、163 件増加しておりまして、中でも投資詐欺や自転車盗などの犯罪が増加しています。

高田警察署管内におきましては、前年同時期より認知件数は若干増加しており、SNS 型投資詐欺の増加が顕著であります。また、社会的弱者である子どもや女性が被害者となるDVやストーカー、児童虐待といった人身安全関連事案が高止まりの状態が発生しております。さらに SNS 型投資詐欺については4月末現在、県下で前年同時期より 100 件ほど多い 106 件発生しており、被害額も昨年を大きく上回る 13 億 3200 万円に上っております。また、特殊詐欺被害も4月末時点県下で 75 件発生しており、被害額1億 1700 万円あまりとなっており、依然として高齢者の方が被害に遭われている状況で、その手口は還付金詐欺や架空料金請求詐欺が多く、その上、この種の特殊詐欺の予兆電話が依然として多発している予断を許さない状況になっております。

このような厳しい情勢の中、警察では街頭活動や啓発活動を強化してとくに子ども、女性、高齢者の安全安心を守る取り組みを推進しておりますが、警察の取り組みだけでは地域の安全を確保することは到底、困難な状況であります。このようなことから安全に安心して暮らせる地域を実現するためには地域の方々が今まで以上に防犯・交通安全意識を高めていただくとともに自らができる活動を実践していただき安心安全なまちを官民一体で作っていくことが重要であると考えております。この官

民一体の諸活動に対しまして多大なるご支援をいただいております当協議会の存在は非常に頼もしくまた心強く感じているところでございます。自らの地域は自らの力で守る機運をますます高めていくために警察といたしましても地域の方々の自主的な活動に対して可能な限りの支援をしていきたいと考えております。つきましては、今後とも地域の各種団体の活動に対しまして当協議会の一層のご協力を賜りますとともに本日ご参加の皆様方のご健勝を祈念いたしまして簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。

事務局説明

議事に入らせていただく前に本協議会の趣旨について説明させていただきます。

生活安全推進協議会とは、大和高田市生活安全推進協議会規則に基づき、安心と安全のまちづくりの実現を推進するため必要な事項を協議し、効果的な施策の推進に寄与することを目的として平成10年度より設立されました。

本協議会は、関係行政機関の職員、市民団体、学識経験者から構成されており、それぞれから、市民生活の安全等に関する意見を出していただき、安心安全のまちづくりに寄与した施策を考えていきたいと思っておりますので皆様の忌憚（きたん）のない意見をよろしくお願ひいたします。

また、大和高田市生活安全推進協議会規則第6条第2項の規定により過半数の出席をいただきましたので、本会議が成立することを申し添えます。

役員選出

規則第4条に委員の任期は、2年と定められており、今年度が役員改選となります。

また、第5条に協議会に会長及び副会長2名を置き、会長、副会長は委員の互選により選出すると定められておりますので、委員の皆様におはかりさせていただきます。

それでは会長の選出につきまして、委員の皆様からご提案をいただきたいと思ひます。何かご提案がございましたらよろしくお願ひいたします。

特に意見がないようですので、事務局から推薦させていただきたいと存じますが、如何でしょうか。

事務局としては、地域全体の住民の皆様のご意見を広く反映させていただくという趣旨から町総代連合会 増田 武雄 様を推薦させていただきたいと思ひます。

副会長には、女性団体を代表して、地域婦人会連絡協議会 大嶋 エツ子 様

また、教育現場を代表して校長会から 吉川 淳 様の御二方を推薦させていただきたいと思ひます。

皆様、いかがでしょうか？

よろしければ拍手をもってご承認をお願いします。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、令和6年度・7年度の2年間、会長には増田様、副会長には大嶋様・吉川様にお願いいたしまして、当協議会の運営を諮ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、増田会長、大嶋副会長、吉川副会長、お席の移動をお願いいたします。

3 増田武雄会長挨拶

本会の会長を務めさせていただきます増田でございます。

本協議会におきましては、地域住民の方々が犯罪や事故に遭わない「安心・安全のまちづくり」の実現に向け、高田警察署のご指導とご協力をいただきながら、また、地域の皆さんの意見を拝聴し、効果的な施策を推進して参りたいと考えております。

また、各機関やボランティア団体の皆様には、防犯対策に積極的に取り組んでいただきたいと思っています。

地域の安心・安全な町づくりに対して、高田警察署のご協力を得ながら、皆様の一層のご協力を賜りますよう、お願いします。

皆様のご健康を祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

【事務局】

それでは、ただいまから議事運営に入らせていただきたいと思います。

この後は「大和高田市生活安全協議会規則」第6条第1項により、会長が議長となるとありますので、会長に議事進行をお願いいたします。

増田会長よろしくお願いいたします。

(1) 第1号議案「令和5年度事業報告」

【議長】

1号議案であります「令和5年度事業報告」につきまして事務局より報告願います。

【事務局】

事務局を担当しております、生活安全課の角谷です。令和5年度の主な事業について報告させていただきます。

はじめに、各機関・団体の主な活動内容につきまして、お手元の資料2ページ目にまとめさせていただきました。

ご覧のとおり、「子どもや独居高齢者の見守り活動」や「各種街頭啓発活動」、「各種講演会や教室の開催」など、各機関・団体の特徴を活かした、多様かつ効果的な取組を推進しておられます。

安心と安全のまちづくりへの御尽力に感謝申し上げますと共に、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

次に、関連する市の施策である補助金事業について報告します。

まず、防犯関係としましては、「LED防犯灯設置補助金事業」と「特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金事業」があり、その他、安心と安全のまちづくりの一環として、「高齢者運転免許証自主返納促進事業」を行っております。

1つ目の、「LED防犯灯設置補助金事業」につきましては、明るく住みよいまちづくりを目的として、各自治会と連携して実施しているもので、昨年度は19件の新規設置及びLED灯への交換に対して補助金を交付しています。また、本年度は4月末現在で、2件が設置済み、1件が手続中となっており、引き続き積極的に推進して参りたいと考えています。

2つ目の、「特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金事業」につきましては、防犯機能などを有する電話機の購入に対する補助を行うものです。

昨年度の実績は、41件の交付であり、本年度は4月末現在で3件が交付済み、1件が手続中となっています。

本施策に関しては、ホームページ等で広く周知しているところですが、委員の皆様におかれましても、各機関・団体における会合の機会などを通じて、本取組の周知への御協力をお願いします。

その他、詐欺などの未然防止の施策としまして、市内で特殊詐欺関係の電話があった場合や全国的に投資詐欺が連続発生した場合などには、高田警察署と連携し、庁舎での館内放送や市のSNSでの情報発信などにより市民の皆様への注意喚起を行っています。

3つ目の、「高齢者運転免許証自主返納促進事業」につきましては、条例に資する環境整備を目的として、関係機関と連携して実施しているもので、運転免許を返納していただいた方にICOCAカードを交付する事業です。

依然として高齢運転者による事故が全国的に発生し、当市も例外ではありません。

こうした事故の未然防止のためには、認知機能の低下など、運転に支障がある場合には運転を行わないという「自主返納の手続」が非常に重要となります。

昨年度の実績は、180件の交付であり、本年度は4月末現在で3件が交付済み、6件が申請中となります。

引き続き積極的に推進して参りますので、委員の皆様にも、防犯電話と同様に広く周知いただきますようお願いいたします。以上で報告を終わります。

【議長】

只今の1号議案に対し、ご意見ご質問はございませんか。

【横田委員】

数値的なものについては書面にさせていただいた方が事業の効果、進展が分かりやすいと思う。

【事務局】

承知しました。

【議長】

ほかに質問がないようですので、次の2号議案に移ります。

(2) 第2号議案「令和6年度事業計画（案）」

【議長】

2号議案であります「令和6年度事業計画（案）」につきまして、事務局より説明願います。

【事務局】

事務局より、3ページ目に記載の「令和6年度活動計画（案）」についてご説明いたします。本年度の活動は協議会規則第2条の所掌事務に基づきまして、4項目を掲げ推進してまいりたいと考えています。

- 1 防犯意識の高揚に関する広報啓発
- 2 自主防犯活動の推進及び自主防犯団体への活動支援
- 3 関係機関、団体との連携及び情報交換
- 4 各機関、各団体による各種活動の推進の4つとなります。

1番に関連する本年度の主な行事関係につきまして、詳細は未定ですが、

- ・10月4日に「全国地域安全運動奈良県民大会」が「田原本町 弥生の里ホール」において
- ・11月20日に「暴力団・銃器追放奈良県大会」が「斑鳩町の斑鳩ホール」において、開催予定となっています。

その他の行事を含め、動員を要する場合は改めてお声がけさせていただきますので、御多用のところとは存じますが、参加への御協力をお願いいたします。

2番の活動支援につきましては、各種活動を効果的に行っていただくため、啓発物品の配分等を継続して参ります。

3番、4番につきましては、引き続き、各機関・団体において効果的な活動を推進していただいた上で、それぞれが有機的に連携・情報共有を行うことで、安全と安心のまちづくりを実現して参りたいと考えております。

令和6年度活動計画（案）については、以上となります。

【議長】

只今の2号議案の説明に対しまして、ご意見ご質問はございませんか。

【横田委員】

老人会に入られていない方が増えてきているが、独居老人の把握はどのようにしておられますか。

【木村委員】

私は民生委員を兼ねており、民生委員として独居老人を訪問しています。老人会については老人会に入っておられる方に限りませんが、会合においでになられなかった方の自宅へ訪問するようにしています。

【議長】

ほかに質問がないですか。

【木村委員】

デイスサービスの車両を自宅の門付近で待つことが多いです。車道の白線やグリーンベルトが消えているところが多いので引き直しをお願いしたいです。

【議長】

要望に対して取り組んでいただきたいと思います。

その他

【議長】

それでは、平素から地域の安全にご尽力いただいております、高田警察署の方から何かございませんか。特に、県下の犯罪情勢や、多発する振り込め詐欺の現状などについて、お聞かせ願えれば幸いです。

【野村委員】

高田警察署生活安全課の野村と申します。犯罪情勢についてお話しさせていただきます。4月末現在で県下刑法犯認知件数は、前年より163件多い1943件となっており、高田署管内でも前年と比べ3件多く、164件となっております。5月に入ってから県下では車上狙いが連続発生しております。続いて、特殊詐欺についてですが、5月14日時点、県下で82件発生しており、被害額は2億5000万円となっており、前年同時期と比べ、3件減となっておりますが、被害額は5000万円の増加となっており、1件あたりの平均被害額が約300万円となっております。今後も効果的かつ継続的な被害防止活動を進める必要があります。

高田署管内では3件発生しており、被害額は78万円、前年同時期と比べ4件少なく、被害額も1700万円少なく、抑えられているという状況です。

最後にSNS型投資・ロマンス詐欺についてですが特殊詐欺を大きく上回る被害が出ており、危機的な状況となっております。4月末現在、県下で106件、被害額13億3200万円と発生件数は特殊詐欺に比べ約30件多いだけでもかかわらず、被害額が11億円も多いのが特徴です。1件あたりの平均被害額は1250万円となっております。高田署管内でも11件、1億2700万円の被害がでております。

今年に入り、全国的にもSNS型投資・ロマンス詐欺が多発している状況ですが、対策が取りにくいと言われております。特殊詐欺は高齢者・固定電話にかかってくることが多い為、防犯効果の高い機器の設置で防ぐことは可能であるが、SNS型投資・ロマンス詐欺は40歳代～70歳代までまんべんなく被害に遭われており、中には20代、30代の被害者もいられ、全世代に効果的な対策を行分ければならないという点が特殊詐欺より対策が難しい1つ目の理由となります。

2つ目の理由は被害の発覚が遅れ、被害額が増えるという点です。被害者は犯人グループのいいなりとなってしまい、投資と信じ込み送金してしまうものです。最初に少額のリターンを受け取ることができてしまい、成功していると信じてしまい次から次へと送金してしまう手口になっていきます。ある程度利益がでて、配当を現金化しようとするとう出金できず詐欺だと気付く為、被害額が膨れ上がってしまいます。このようなことからSNS型投資・ロマンス詐欺対策

は喫緊の課題となっています。毎日に近い頻度で被害届があがっており看過することなど到底できません。当署でも対策をとっているところですが、今日このような機会をいただき、皆様に現状をお伝えできたかと思います。被害防止対策については生活安全推進協議会と連携して続けていきたいと考えておりますのでどうかよろしく願いいたします。

【議長】

只今の高田警察署生活安全課野村課長のお話に対して何かご質問等はありませんか。
無ければ他にもお聞きしたいことはありませんか。

【城委員】

最近、高田でも外国人が多く、車に乗っているのもよく見かけるが保険に入っているのか。事故を起こされると困ります。警察として何か対策はありますか。

【朝山顧問】

昨年1年間で外国人を無免許によって違反検挙した事例はほぼ無いです。無車検・無保険等の違反が外国人に特化して多いかといわれるとそうでもないです。

【議長】

時間の関係上、これで議事を終了します。

【事務局】

これもちまして「令和6年度大和高田市生活安全推進協議会総会」を終わらせていただきます。